令和7年度 組織目標展開整理表 (部の組織目標)

令和7年4月1日 令和7年7月25日見直し

職名 市民生活部長 氏名 杉 本 守

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
1	戸籍の氏名への振り仮名追加対応	その他	戸籍法の一部改正が5月26日に施行されることにより、 戸籍の氏名に振り仮名が記載される。確認のために、 戸籍に記載される氏名の振り仮名通知書を作成し、本 籍人へ8月初旬に発送されている。 振り仮名記載に関する届出には、速やかに審査し、戸 籍に振り仮名が記載されている。	4月中に戸籍システム会社と委託契約手続を行い、本市の本籍人に対して、5月26日から3か月以内に戸籍の氏名に振り仮名を記載した通知を発送する。通知発送後は、届出に対して速やかに審査し、戸籍に振り仮名記載する。 4月から雇用した時間額会計年度任用職員に問い合わせ対応、届出の受付、システム入力等を担ってもらうため、7月までの間に業務に関する知識を習得してもらえるよう指導する。	3月	市民課
2	恋ヶ窪市民サービスコーナの開設と安定した 運営	施政方針	旧庁舎近隣住民への市民サービスを維持するため、6 月1日から開設し、既存のサービスコーナーと同等の証 明発行業務が実施されている。	デジタル行政推進室と連携し、5月中旬にシステムのネットワーク環境を整備し、端末を設置する。同時に受付カウンターの手直し等も含めサービスコーナーの施設整備を行う。新たに配置される月額会計年度任用職員は、4月から既存のサービスコーで勤務し、サービスコーナー業務を習得するとともに、市民課以外の問い合わせにも対応できるよう情報収集に努めさせ、6月からの業務開始に備えるよう指導する。周知に関しては、5月1日号市報に掲載する。	3月	市民課
3	ワンストップサービス窓口の安定的な運営	行政改革	新庁舎移転と同時に開始した、転出・転入・転居等のライフイベントに関する手続について、可能な限り市民が移動することなく一つの窓口で手続が行えるようになっている。	ワンストップサービス関係課と密に連携し、より良い運用 手順を導き出し実施していく。また、必要に応じて、窓口 サービス連絡調整会議を開催し、課題を協議し解消して いく。 死亡に関するおくやみコーナーは、庁内事務手順の効 率化を目指し事務改善に努めていく。	3月	市民課
4	次期地域産業活性化プランの策定に向けた準備	個別計画		委託業者の選定に当たってはプロポーザルを前提とし、 関係各課と密な連携を図るとともに、適切で効果的な策 定検討委員会の運営を行う。	3月	経済課
5	勤労者福祉サービスセンターの運営に係る 整理	市長特命	会員数が減少し、財政的にも不安定となっているセン ター運営の抜本的な見直しに向けて各種情報や手法に ついて整理されている。	先進市の事例を収集し、センター職員との意見交換や 関係各課の連携による見直しを進めていく。	10月	経済課
6	創業支援の更なる拡充に向けた検討	市長特命	市におけるコワーキングスペースや創業支援拠点の整 備について検討がなされている。	他市の先進事例や、商工会、金融機関などの聞き取り から必要な情報を整理し、経費や効果などについて分 析を行う。	年度末	経済課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
7	第四次農業振興計画の策定	個別計画	計画と農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想が整理され、実効性のある計画が策定されている。	令和7年度に6回を予定する策定検討委員会を円滑に 行うとともに、市民アンケートなどの基礎情報を活用しな がら決定に向けた議論を活発に行っていく。	3月	経済課
8	消費生活相談室の安定的な運営	ビジョン	人材不足がうたわれている消費生活相談員の人員が安 定的に確保されていることに加え、適切な対応基準が定 められている。	国民生活センターやハローワークとの連携による人材 確保を進めるとともに、東京都などが定める対応基準を 研究し、その効果や弊害について分析する。	3月	経済課
9	市民参加・協働の更なる推進	ビジョン	市民参加・協働の更なる推進により、市・市民・団体等の能力が発揮され、国分寺のまちづくりや地域課題解決への取組が進んでいる。 また、市民活動センターが、団体活動の拠点として更に活用されている。	市職員、市民活動団体それぞれで、協働への理解を深める研修や講座を実施し、協働の推進へとつなげていく。また、市民活動センターからの情報の発信と共有に加えて、専門知識を有したコーディネーターを配置し、相談等の対応を行う。 更に、市民活動団体から意見を聴取しながら、市民がいつでも相談でき、情報提供を受けられる体制を整え、団体活動の活性化を促進する。		協働コミュニ ティ課
10	もとまちプラザの移転及び現施設の利活用	個別計画	・もとまちプラザの移転について、実施設計業務委託契約を締結し、新もとまちプラザの機能等の整理ができている。 ・もとまちプラザの移転用地について、主管課として取得等の整理ができている。 ・もとまちプラザ付属建物建設について、年内に完成し施設の利用が始まっている。	・新もとまちプラザ実施設計契約締結後、関係各課と事業者と進行管理を行いながら調整し、必要な機能等の整理ができている。 ・旧し尿処理施設用地については、公社から買戻しを行う。また、旧ストックヤード用地については、ストックヤードの解体後、主管課より所管替えを行う。 ・関係各課、指定管理者、建物リース会社、所有者などと調整し、各々の役割や利用方法等を決定していく。	3月	協働コミュニ ティ課
11	地域センター等の適正な維持管理	個別計画	債務負担行為を設定している内藤地域センター長寿命化改修工事、西町プラザ昇降機更新修繕が完了し、施設の利用が再開している。 延伸している公共施設個別施設計画対象施設についても、適切に維持管理ができている。	機更新修繕について、担当課・事業者と調整して工程ど おりに進行管理をしていく。		協働コミュニ ティ課
12	国分寺まつりの開催支援	その他	実行委員会形式により市民主体で開催される市内最大のイベントである国分寺まつりの開催を支援することにより、まちの活性化及び市民の交流が図られている。	実行委員会と連携を密にし、まちの活性化及び市民の 交流の場を設ける。	3月	文化振興課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
13	まちの魅力「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」の更なる発信と定着	ビジョン	ペンシルロケット水平発射実験70周年記念式典及び小惑星kokubunji誕生11周年に向けて、糸川博士の偉業を風化させることなく、まちの魅力である「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」の認知度が市内外に一層高まっている。	ペンシルロケット水平発射実験70周年記念式典、ペンシルロケット企画展や小惑星kokubunji11周年記念などを委託事業者等と協議し、発展性のある事業として実施していく	3月	文化振興課
14	指定管理者運営状況の進行管理の徹底	行政改革	指定管理者運営施設(いずみホール、cocobunjiプラザ)の運営状況・協定内容の確認や改善等がなされ、事故等の撲滅だけでなく利用者のサービスが向上している。同施設の稼働率、利用率、利用者数が向上している。	「指定管理者制度の運用方針」に基づき、チェックシート確認、モニタリング調査や各報告書提出など、所定の手続きや関係各課との調整、定例会議の実施により管理を徹底する。 主催事業・自主事業実施への誘導、施設利用のPR、広報等における地域活動の紹介を進めることで、サービスの向上と市民の理解によりアウトカムの実現を図る。	3月	文化振興課
15	第3次国分寺市文化振興計画に基づく文化 芸術活動の発展・連携の推進	個別計画	市民と市との協働により、文化芸術活動の発展、個々の活動の連携を推進することで、市民が主役となり、新しい文化が醸成されるとともに、自然や史跡等の固有の文化が保存・継承されている。	第2次文化振興計画の進捗確認をし、PDCAサイクルを 円滑に実施する。評価については、次年度予算に反映 することができるよう年内中に庁内周知を図る。 今年度からスタートした第3次国分寺市文化振興計画に 掲げる「文化芸術に触れる」「文化芸術をはぐくむ」「文 化芸術を広める」「文化芸術をつなぐ」の中期的目標を 引き継ぎ目標とする将来像を実現するために進めてい く。	3月	文化振興課
16	多文化共生社会の実現に向けた取組の推 進	施政方針	国籍や民族が異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きる地域環境が整っている。	前年度に引き続き「多文化共生×国分寺」事業を国際協会と共催を視野に実施し、あわせて多文化共生の意識醸成を国際協会と緊密な連携、協力体制のもとで図っていく。 また、外部アドバイザーと連携して、地域における日本語教育のあり方について、昨年度までの成果を踏まえ、引き続き関係機関と実務的な検討を進めていく。	3月	人権平和課
17	平和への取組の更なる推進	施政方針	戦後80年の節目の年を迎え、高齢化による戦争体験者が減少している中で、様々な手法による周知啓発を図ることで、戦争を知らない世代、とりわけ子どもたちに戦争の悲惨さ、核兵器の怖さや平和の大切さが伝わっている。	を継続して取り組むとともに、80年の節目に合わせ、平	3月	人権平和課
18	男女平等推進センター管理運営体制の効率化	その他	高度な専門性、幅広い知識や男女平等推進するためのセンター及びその事業についての市民等周知をより一層進めるため、センター利用者ニーズに添った柔軟な対応や啓発事業等の魅力的な事業展開を担うことができる事業者へのアウトソーシングを含め、令和8年度から効率的、効果的な運営体制が構築され準備が整っている。	ひかりプラザ(教育センター)のアウトソーシングの検討、進行状況等の共有、連携しながら、男女平等推進センターのアウトソーシングによる効果検証を早急に実施し、令和8年度からの運営体制を決定し、効果的、魅力	3月	人権平和課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
19	市民戸倉第一テニスコートの整備(拡充)	施政方針	市民戸倉第一テニスコート拡充等整備事業に関する設計業務委託が完了し、整備工事が円滑に進行している。	令和7年7月31日までに設計業務委託を完了させ、第3回定例会にて工事に係る補正予算、第4回定例会にて本契約の議決を得て、整備工事の契約を締結する。	12月	スポ ー ツ振興 課
20	障害者スポーツの認知度向上及び気運醸成	施政方針		オリンピアン・パラリンピアンを招いたスポーツ教室、ぶんじボッチャフェス、eスポーツ教室等を開催し、それらの情報発信も充実させる。	3月	スポ ー ツ振興 課
21	スポーツ・体育施設の環境整備	その他	スポーツ・体育施設が適切に管理運営され、地域スポー ツ活動の場として使用されている。	施設の状況を随時把握するとともに、市民室内プール暖房用温水配管修繕、市民戸倉第二テニスコート人工芝全面張替工事などを実施し、老朽化する施設を効率的かつ効果的に維持管理する。	3月	スポーツ振興 課
22	デジタル技術等を活用した効率的な事務の 執行	その他	デジタル技術等を有効活用することにより、手続に係る 負担を可能な限り削減し、市民や職員にとって利便性の 高い事務処理が行われている。	新庁舎における新しい職場環境において、職員が主体的に業務の効率化に取組み、新しい執務環境の利点を最大限に生かした働き方が実現されるよう意識付け行っていく。	随時	共通
23	アウトカムを意識した業務の遂行	その他	市の政策・方針を理解し、常にアウトカムを念頭に置き ながら業務を遂行している。	BPRの視点で担当業務を組み立て、業務ごとに目指す 形や姿について、その実現のための手法を的確に選択 して業務を遂行していくよう、意識付けを行っていく。	随時	共通
24	職層に応じたマネジメントの実践	その他	職層におけるマネジメントを理解し、常に成果・効果を念頭に置きながら業務を遂行している。	担当する業務に要求される成果、仕上がりを理解して適切にリソースを配分し、責任を持って結果を求めるべく、 職層に応じて最適な手法の選択、指導育成等のマネジ メントを実践していく。	随時	共通